

地域少子化対策重点推進交付金(国令和6年度補正予算分) 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鏡石町 (都道府県: 福島県)
本事業の担当部局名 企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	鏡石町結婚新生活支援事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日		事業開始年度	3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,200,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 全国的な少子高齢化に伴い、当町でも平成22年をピークにゆるやかに人口減少が進んでいる。その一方で、現在も一定数のファミリー層や若い世代の流入があり、近年(H23年からH30年)の人口動態の状況を見ると自然動態による減少であった。しかし、令和2年度の出生数は75人となり、これまで毎年100人近くの出生数であったのが大幅に減少しており、子どもを産み育てることに不安を持つ親が増えていることから、総合的な少子化対策が必要とされている状況である。町内の婚姻数は大幅に低下しているわけではないが、婚姻届け提出時の年齢が以前より高いことから、若い世代に対しての出会いの場の提供や、将来のライフプラン等についてを考える機会を十分に与える機会が少ないことも課題の1つであると考えられる。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、町単独の婚活イベントの実施による、出会いの場の創出を重点的に行う。実施後にはイベント参加者に対し、イベント参加時の意気込み(結婚願望の有無等)、イベントの内容についての要望等のアンケート調査を行い、今後のイベント実施の際により効果的な取り組みを行えるようにする。 また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 ＜本個別事業の位置付け＞ 結婚新生活事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。							
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 ☒ 有							
【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込

7

世帯

②継続世帯見込

2

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

2

世帯

その他

5

世帯

【世帯数積算根拠】

R6年度実績見込みにより算出

①2件(世帯数)×60万(補助上限額)×2/3(補助率)=80万

5件(世帯数)×30万(補助上限額)×2/3(補助率)=100万

②(1件×20万+1件×30万)×2/3(補助率)=33万3千円

①合計180万円

②33万円

①+②=213万円

※令和6年度の実績に合わせて、新規見込み7世帯とする。継続補助については現在事前申請として相談を受けている件数に基づく。

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

2

世帯

×

600,000

円

=

1,200,000

円

(その他)

5

世帯

×

300,000

円

=

1,500,000

円

(継続補助)

500,000

円

<積算>

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

7

世帯

～12月(実績)

2

世帯

1月～3月(見込)

5

世帯

3. 広報の実施予定

・チラシの印刷窓口、各施設への配布

・年2回広報への掲載

・町公式SNSでの投稿

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通

KPI項目

単位

目標値

現状値

つどいの(子育て)広場の利用者数

人

2,500(R7)

1,919(R5)

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通

項目

単位

直近の実績

合計特殊出生率

1.43(R5)

婚姻件数

件

37(R5)

婚姻率

3.07(R5)

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

事業内容番号

KPI項目

単位

目標値

現状値

1

支給世帯実績／支給見込世帯数の割合

%

100(R7)

62(R5)

1

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」

%

100(R7)

80(R5)

2

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」

%

100(R7)

80(R5)

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7

県ホームページへの掲載

広域圏等の公共施設でのチラシの配布・掲載等の依頼

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8

町内企業、不動産業者に対し周知・職員への広報依頼

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。